

## 海外経済情勢

### 概観

ドル防衛強化措置の実施以来、米国の国際収支は引き続き改善を示し、第1四半期の赤字(年率30億ドル)は対前期比半減を記録した。この間ドル相場は堅調を持続、ロンドン市場の金相場も一段と落ち着きを示している(4月末の相場は35.10～35.12ドル)。一方、ドル防衛強化の影響が懸念されていたポンド相場も4月にはいり直先とも著しい回復を示し、月末には直物は2.798ドルとパリティに接近、直先のスプレッドも2.2%とディスカウント幅を縮小している。

ポンド相場の回復は、英当局の相次ぐポンド防衛決意の表明(3月27日の労働党大会、4月14日のニューヨーク経済クラブにおけるウイルソン演説など)とデフレ的な新年度予算案の発表が好感された結果であるが、貿易収支の面にもポンド防衛政策の効果は徐々に現れている(第1四半期の貿易赤字は、対前期比、対前年同期比いずれも30%減)。このためかねての懸案である輸入課徴金の引下げ(15%から10%へ)も4月27日に予定どおり実施された。

この間、米国景気は引き続き好調を続けている。異常な活況を示した第1四半期のあとうけて、経済拡大テンポは今後(特に第2四半期)は若干鈍化を免れない模様であるが、活発な個人消費や設備投資さらには好調な企業収益にささえられた経済活動の旺盛さは基調的に衰えをみせていないとみられる。このためかつての下期停滞予想もすでに大部影薄いものとなっているが、当面最大

の不安要因であった鉄鋼ストも、8月末までの期限延長によって情勢は好転し、当面のビジネス・マインドに明るさを加えている。一方英国においても国内は当面活況が持続しているが相次ぐ引締め政策にもかかわらず、輸入の増勢は根強く、賃金引上げの動きはこのところとみに活発となっているが、今後引締め効果が浸透するにともなうて、経済の拡大は今後次第に緩慢となることが予想されている。

一方、欧州大陸諸国の景気情勢をみると、西ドイツ、オランダでは過熱傾向が続いているのに対し、不況色の強いフランス、イタリアでは最近回復のきざしがみられるものの、いずれもまだ本格的なものとはいえず、他方ベルギーにおいては次第に停滞現象が顕著になるなどさまざまな局面が現れている。このため、西ドイツの引締め政策を除けば、各国の政策態度は漸進的緩和、ないしは積極的な拡大に転換しはじめている。すなわちイタリアにおいては、公共投資の増加を中心としてすでに積極的な財政政策が打ち出され、またフランスにおいても、公定歩合、銀行貸出金利(最低限度)、銀行流動比率が相次いで引き下げられ、従来の厳重な引締め政策はなしくずしに解除されつつある。

上述のようにドル、ポンドが著しい持ち直しを示したことと、一方欧州大陸諸国に引締め緩和の動きが出てきたことによって、すでに二年越しの主要国の高金利水準も今後は次第に低下傾向をたどるのではないかと期待がもたれるに至った。これと関連して、さしあたり英国の公定歩合の動きについて一般の関心が向けられている。すでに英国の短期市場金利は、最近かなりの低下傾向を

みせている。これはポンド先物相場の改善によって、カバーコスト調整後の米英間実質金利差がロンドン優位に傾いてきていることに対して英当局がとりつつある調整措置の結果と考えられるが、いずれにせよこうした情勢の展開は、公定歩合引下げを容易にする好環境であることは明らかであろう。

もっとも、ポンドの先行き不安が全くなくなったわけではない。さしあたりの問題としては、5月末に期限が到来する国際借款(30億ドル)の実行分に関する借換えの交渉がある。これについては、すでに英当局はIMF引出しを中心に対処する方針であることを明らかにしている。最近英当局が示しつつあるポンド防衛決意が欧州諸国等からも好感を以って迎えられた点からみて、ポンド支援の方針については、各国とも異論はないとみられており、現に5月はじめに開かれたEEC蔵相会議においてもポンド支持の態度が原則的に承認されたと伝えられている。ただ今回のIMF引出しについては、前回同様パリ協定の発動が必要であり、その細目については関係国の意見調整を要する部分も若干は残されているが、これとてもポンド支援の結論を左右するほどの問題とはならないであろう。しかし、貿易収支の推移をみると赤字幅はまだかなり大きく、しかもポンド防衛のため昨秋来すでに巨額の対外借入が行なわれている点からみて、英国の国際収支上の苦難はなお当分続くとみななければなるまい。

4月29日、英蘭銀行は市中銀行に対する特別預金制度を発動した。この動きは、公定歩合引下げを期待していた市中筋にはやや意外の感をもって迎えられた模様であるが、英当局としては引き続き過熱傾向を続ける国内景況、とりわけ前途なお楽観を許さぬ国際収支情勢にかんがみ、この際ポンド防衛策を一段と強化する必要があると判断し

た上での措置と解される。他面見方を変えれば、これによって、実施以来すでに半年にわたった危機レートの弾力的調整の余地がそれだけ大きくなったともいえるのである。

一方、ニュージーランド(ウェリントン)においては、3月15日から2週間にわたって、エコフェ(国連アジア極東経済委員会)第21回総会が開催された。

今年の総会では、農業の振興が工業化の基本的な前提条件であるとし、これまでの重工業偏重、農業軽視の各国の開発態度に対する反省を促す趣旨から、「経済開発における農業部門の役割」がその主題として取り上げられたほか、昨年開催された国連貿易開発会議における諸勧告の早期実現をはかるためのエコフェ諸国のとるべき態度や、域内の開発計画調整、科学技術援助の拡大などの問題が討議されたが、各国の関心はもっぱらアジア開発銀行の設立問題に向けられた。

その結果、同行の設立促進に関する決議が満場一致をもって採択され、また同時にこの決議に基づきわが国を含む域内9か国の専門家で構成する諮問委員会の設置を決定、これが域内各国との協議、域外先進国に対する協力要請、国際金融機関との協議、ならびに定款案の作成に当たることとなった。

アジア開発銀行の設立については、もとより資金的には域外先進国にまつとところが大きいのが、域内諸国の体制を固める面で、また域外先進国の協力を求める面で、わが国の果たしうる役割は決して小さくはなく、いまや本問題がアジア諸国の総意のもとに具体化しようとし、かつジョンソン米大統領もこれに積極的に参加する意志を表明している現在、わが国としても、これに対する具体的方針を早急に固める必要があるであろう。